

平成 23 年度第 1 回北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会 会議録

1 開催日時

平成 23 年 5 月 20 日 (金) 18:30 ~ 20:00

2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室

3 出席者等

(1) 委員

井田委員、井手委員、伊藤委員、井上委員、江口委員、緒方委員、桑原委員、財津委員、座小田委員、下河辺委員、下田委員、白水委員、新川委員、田中委員、永田委員、長野委員、中野委員、中村委員、野村委員、橋元委員、林委員、日浅委員、舟谷委員、丸林委員、村上委員、山崎(克)委員、山崎(裕)委員、力久委員、渡邊委員

欠席者 今村委員、河原委員、白木委員、古市委員、松田委員

(2) 事務局

保健福祉局長、総務部長、地域支援部長、介護保険・健康づくり担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、介護保険課長、事業者支援担当課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、障害福祉センター所長

4 会議内容

(1) 正・副委員長の選出

(2) 分科会に属する委員の指名

(3) (仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の策定について

- ・策定スケジュール
- ・平成 22 年度北九州市高齢者等実態調査の調査結果について
- ・第三次高齢者支援計画の策定に向けて(論点整理)

5 会議経過及び発言内容

(1) 正・副委員長の選出

委員の互選により、委員長に橋元委員を、副委員長に伊藤委員を選出

(2) 分科会に属する委員の指名

委員長の指名により、各分科会に属する委員を指名。

(3)(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の策定について・・・資料1、2、3

委員長：ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問等はないか。

委員：介護保険制度の問題を議論するために地域包括支援センターや統括支援センターに寄せられた苦情や生活を継続させるにあたっての問題の情報を集約すべき。実態調査の結果だけで計画を策定しようとしているのか伺いたい。

計画調整担当課長：実態調査の結果だけを基に計画を策定することは考えていない。委員ご指摘の地域包括支援センター等に寄せられた意見などの情報についても、委員会に提出していきたい。

委員：実態調査の介護予防の認知度は、一般も若年も「意味を十分に理解しているわけではないが「介護予防」という言葉を聞いたことはある」というのが半数以上を占めている。ところが、取組状況になると、母数が同じなのに、「ある」の回答が、一般も若年も認知度の数値を凌駕するような数字になっている。この取り組んでいることが「ある」という意味は、自主的な取組みと介護予防事業への参加の両方が含まれているのか伺いたい。

計画調整担当課長：介護予防として取り組んでいる内容を尋ねた設問の選択肢には、「休養や睡眠を十分にとる」、「栄養バランスの取れた食事をとる」、「規則正しい生活を送る」等を入れている。これらも介護予防の中で重要なことではあるが、これらの選択肢を介護予防とを結びつけて、回答したかどうかは不明である。そこから数値のズレが出ているのではと考えている。

委員：そういった意味では、8割の高齢者が熱心に介護予防事業に取り組んでいるという誤解を招くような集計結果ではないか。データの解析と分析をきちんとしていただきたい。

委員長：市が取り組んできたマイレージ事業等の介護予防事業の認知度等は、89%といったレベルではなくて、もっと低いのではないかとといったご指摘を含めてのご意見と理解した。

委員：高齢者の住まいの整備の点で、実態調査の中で同居人の有無というのがある。要支援・要介護（在宅高齢者）の一人暮らしが33.5%というのは、一般高齢者よりかなり高いが、これは、グループホーム、有料老人ホームを含んでいるのか伺いたい。

計画調整担当課長：グループホームは含んでいる。

委員：各区の歯科医師会で在宅の介護高齢者への取り組みを行っているところであるが、調査対象者の住所区毎にかかりつけ歯科医の有無について、データを出すことができるか伺いたい。

計画調整担当課長：区毎にデータを集計することは可能である。

委員長：集計が可能ということは、提供できるということか。

計画調整担当課長：データを基に区毎の集計は可能である。時間はいただくことになるが、提出は可能である。

委員：実態調査の地域包括支援センターの利用目的で、一番多いのは、「介護保険の申請やサービス利用に関する相談」となっている。この結果についてどういうお考えか聞かせていただきたい。

いのちをつなぐネットワーク推進課長：高齢者自身から相談がある内容というのは、身近な介護保険サービスの内容といったことになると思っている。そういうことでは、この割合というのは、妥当ではないかと判断している。

委員：資料3の留意すべき事項として、互いに支え合うということが重要であるという指摘があった。その観点に立ったとき、各分科会で議論されることは、かなり共通したテーマ、内容を扱うことが非常に多いかと思う。分科会の単体で議論するのではなく、合同開催して議論をするとか、あるいは、分科会ごとの進捗状況等を十分提供していただきながら、各分科会での議論をしていくような内容にしていきたい。

委員長：分科会との連携、情報交換が重要である。

委員：計画の策定では、介護保険の問題を中核的に議論することになる。介護保険制度が立ち上がったときの基本的な考え方は、介護地獄の払拭であるということが言われている。介護地獄にあっている方々をどのように支援するのが、見えてこない。高齢者とそのご家族をセットで支えるといった視点を具体化して、実践していただきたいと思っている。

また、作った計画をどのように市民に周知し、啓発をどうするのかをしっかりと、書き込んでいただきたい。

計画調整担当課長：我々も家族の支援というのは、今回、大きなテーマであると考えている。今、ご意見いただいたところを踏まえ、計画の中で、答えが出せればいいと思っている。具体的なことは、今後の検討の中で皆様にご意見を伺いたいと思っている。

作った計画を市民に知ってもらい、理解していただくことも大事だと思うので、今後の検討課題として、皆様にご意見をいただきたいと思っている。

委員：2以上の分科会にかかる事項については、各分科会長の協議により、合同開催を行うことができる。とあるが、是非、合同開催していただいて、分科会間の連携をよくしていただきたい。

委員：実態調査の認知症に対する不安の結果を見ると、10年以上、認知症の啓蒙的な活動を、北九州市管内でやってきたが、まだ、認知症が病気で、どんな病状が起こってくるのかが、よく理解されていないように感じた。

各分科会の連携を強めて、市民に多くの情報を流し、行政の活動を理解して、色々なサービスを利用できるような活動を全体でできればという感想を持った。

委員：介護予防の観点からみると、介護保険の要支援・要介護状態になっても、自立支援、介護の重度化防止をしっかりとやっていかないといけない。要支援・要介護状態の方の介護予防という観点を論点整理のどこで見ればいいのか伺いたい。

介護保険課長：要介護・要支援状態になっても、介護予防が大切なことだというのは、十分認識している。実際にデイサービス等のサービスの中で、介護予防につながるプログラムを取り入れたサービスを提供している事業所もある。そこは、強化していききたい部分である。介護保険分科会でも、在宅支援、高齢者の支援につながるプログラムについても、ご議論いただきたいと思っている。

委員：要介護認定を受けている高齢者も家庭の中で過ごしている時間が多い。昨年、いのちをつなぐネットワーク推進課で調査をやっていたと思うので、参考にして訪問介護のサービスのあり方を、是非、検討していただきたい。

介護保険課長：モデル事業の結果を参考にしながら、検討していききたいと思う。

委員：地域包括支援センターが、地域の窓口としての役割を担うと思う。より具体的な役割を明確化する必要があるのではないかと。地域包括支援センターの役割が計画の大きな柱の1つになるのではないかと。

地域の中で介護予防を受けた方々の生活がどのように変容したかという調査・評価をすれば、今後のプログラムづくりにもつながる。

委員：留意すべき事項で、高齢者の視点から考えていくことというのがあがっている。実際の高齢者の意見を汲み取れるように委員の皆様も心がけて計画を策定していただきたい。

また、実際にサービスを使っている方の意見を吸い上げられるようなパブリックコメントにしていだけたらと思う。

計画調整担当課長：7月～8月にかけて各区で市民の皆様から意見をいただく場を設ける。また、別途、関係団体等の意見を伺う場を設ける。パブリックコメントも、より多くの方のご意見を伺えるように、工夫できる部分は工夫していきたい。

委員：色々な事業が地域に示されてきたが、地域の思いとは、かなり乖離している。1つでもいいので、地域がいいと思えるものを示していただきたい。そこから発展して住みやすいまちになると思う。まず、そこから始めないと、この計画がどの程度、実を結ぶのか疑問に感じる。

委員：民生委員やボランティア団体等の既存の人的資源をどう結びつけるのかといったシナリオがない。地域で色々な取組をされている方々の存在を忘れた計画であってはならない。

委員：虐待・権利擁護の検討することになっているが、色々な問題と絡んでくる。その上で、虐待防止システムの役割や機能を分科会等で細かく議論をし、仕組みに関しては、是非、委員の皆様にご意見をいただきたい。

委員：地域にはそれぞれ特性がある。この計画を各地域で浸透させていくためには、市役所と区役所の連携ひいては、地域との連携が必要になってくるかと思う。この委員会で意見が、全て区に伝わり、区や地域が動けるような仕組みづくりが、大事ではないかと思う。

委員長：地域にあったものを織り込んでいくべきではないか。住民サイドにたった施策を具体化し、定期的にはアセスメント、チェックをする。システム化していくべきだということのをあわせたいご意見と思う。

策定内容を具体的に出す。そのためには、各分科会が濃厚な議論を進める。その上で分科会が連携できるようなシステムを組んでほしいといったご意見が多くみられた。

事務局には、各委員から出されたご意見など踏まえ、それぞれの分科会の検討に着手していただきたい。

最後に、事務局から伝達事項があればお願いする。

計画調整担当課長：来週から、各分科会において、具体的な計画の内容の検討に着手していただき、10月ごろを目処に分科会案のまとめをしていただきたい。その中で、必要に応じて、各分科会の合同開催なども行いながら、この計画を作って参りたい。

委員長：委員会をこれで閉会とする。